

横浜の農業施策のあゆみ

1 高度経済成長期の人口増大と農業専用地区、なしの生産振興(昭和 40 年代)

横浜市では、昭和 30～40 年代の高度経済成長期の急激な人口増大により、農地や樹林地は開発されて急速に減少し、農地のスプロール化が顕著になりました。

昭和 40 年に港北ニュータウン計画を市の 6 大事業のひとつとして発表し、計画的な土地利用施策を展開するため、横浜市独自の「農業専用地区」制度を設け、昭和 44 年に港北ニュータウン地域内に農業専用地区を設定し、昭和 46 年度から全市に展開しました。また、昭和 46 年度からのフルーツパーク設定事業によるなし園造成は、現在の「浜なし」の生産につながっています。



池辺農業専用地区（都筑区）



市内のなし園

2 市民と農とのふれあい施策の開始(昭和 50 年代)

その後、昭和 50 年代になると、市民の農業への理解を深めるために市民菜園を開設するとともに、農村地域の優れた田園景観の地域に都市住民を呼び込み、市民との交流による農業振興・農地保全を図る目的の「横浜ふるさと村」や観光農業振興事業など、「市民と農とのふれあい」を深める取組を新たに進めました。



寺家ふるさと村（青葉区）



舞岡ふるさと村（戸塚区）

3 地価高騰と生産緑地（昭和 60 年代から平成初期）

昭和 60 年代以降、地価高騰や宅地不足などが大きな問題となり、平成 3 年に生産緑地法等が改正されて、農地の宅地化が促進された一方で、市内の生産緑地地区の指定が進み、防災や景観など、農地の多面的な機能が注目され、都市農業の役割が改めて見直されるようになりました。



4 恵みの里と横浜ブランド農産物（平成 10 年代）

郊外部で市民との交流による農業振興を図る地域として、新たに「恵みの里」の指定・推進を進めました。

また、野菜や果樹の生産振興対策などを横浜ブランド農産物育成増産事業に集約し、「はま菜ちゃん」をシンボルマークとした地域ブランドを推進しました。



田奈恵みの里 体験水田（青葉区）

5 みどりアップ計画と都市農業推進プラン（平成 20 年代以降）

さらに、平成 21 年度からは、「横浜みどり税」を財源の一部に活用した重点的なみどりの取組である「横浜みどりアップ計画（新規・拡充施策）」により、農景観の保全や市民と農とのふれあいの事業を拡充し、市独自の制度・事業を創設して、農業振興と農地保全、市民と農とのふれあいや地産地消の推進に努めてきました。

平成 26 年度には、横浜都市農業推進プランを策定し、持続できる都市農業を推進する施策と、市民が身近に農を感じる場をつくる施策の 2 本柱で、農業施策を推進しています。

この横浜都市農業推進プランは、平成 30 年度に改定し、都市農業振興基本法に定める都市農業振興に関する地方計画に位置付けています。

▶横浜都市農業推進プランについては、次のサイトをご参照ください。

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/machizukuri-kankyo/nochi/nougyou/nougousuishinplan.html>

